



暮らし

ごみ

ごみの種類や資源の分別、ごみ出しなどについてまとめた「ごみと資源の分け方・出し方」パンフレットを作成し、区民生活課や特別出張所などで配布している他、区ホームページでもご覧いただけます。



▶ごみを出す時

ごみの分別

ごみの減量・リサイクルおよび適正処理のため、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源、プラスチック製容器包装の4種類に分けて収集しています。

粗大ごみ

家庭から出る家具、寝具などの一辺の長さがおおむね30cmを超えるごみは粗大ごみとなります。収集には粗大ごみ受付センターへの事前申し込みが必要です。

問 粗大ごみ受付センター ☎(6833) 2525
(月曜日～土曜日 午前8時～午後7時)

インターネットによる申し込みも可能です。

なお、粗大ごみの収集は有料です。「有料粗大ごみ処理券」を粗大ごみに貼って出してください。



ごみ出しについて

ごみ・資源の収集日は地域によって異なりますので、上述のパンフレット「ごみと資源の分け方・出し方」をご覧ください。

また、排出時間も、ごみの種類や集積所によって異なります。

問 中央清掃事務所 ☎(3562) 1521

清掃事務所では収集できないごみ

エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機、パソコン、危険物などは収集できません。販売店などにご確認ください。

フードドライブ

食品ロスの削減および未使用食品類の有効利用を図るため、家庭で余っている食品を持ち寄り、区内の子ども食堂などへの寄付を行っています。



問 環境課環境企画係 ☎(3546) 5408

リサイクル

▶資源の回収

集団回収

リサイクル活動団体として、町会・自治会、婦人会、PTAまたは10世帯以上の区民の方で作ったグループを登録し、助成金の支給や物品の貸し出しなどの支援を行っています。

問 中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562) 1523



資源(分別)回収

資源として再利用できるものは、燃やすごみおよび燃やさないごみの収集日とは別の日に回収しています。

回収する資源は、紙類、びん、缶、スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベなどです。

問 中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562) 1523



拠点回収

公共施設や小学校などで、家庭から出た飲料用紙パックや食品用発泡スチロールトレイなどの資源を回収しています。

問 中央清掃事務所清掃事業係
☎(3562) 1523



自転車

▶駐輪場の利用

区内22カ所に区立駐輪場を設置しており、定期利用は有料で登録が必要です。一時利用は2時間まで無料。2時間を超えると、8時間ごとに100円の利用料金が加算されます。

問 交通課交通施設係
☎(3546) 5443



▶放置自転車

放置禁止区域では、警告した上で、即日で自転車の撤去をしています。また、これらの区域外では、注意・警告した上で撤去を行っています。撤去した自転車は一定期間保管し、返還時に撤去保管手数料として3,000円徴収します。

問 交通課交通対策係
☎(6278) 8171



中央区コミュニティバス「江戸バス」

区役所を起点として「北循環」と「南循環」の2ルートで運行しています。

区役所、浜町敬老館、シニアセンターなど公共施設
の他、東京駅や勝どき駅など鉄道駅へ行くのにも大変
便利です。

全車両ノンステップバスですので、車いすの方でも
安心してご利用できます。

運賃 100円（大人・こども同一）

- 未就学児は無料です。
- 区内在住の65歳以上の方、障害者手帳をお持ちの
方、妊産婦などの方は専用の乗車券や障害者手帳を
提示することで無料になります。

問 交通課交通対策係 ☎(3546) 5413



中央区コミュニティサイクル

複数のサイクルポート（自転車の貸し出し・返却拠点）
で自由に自転車を借り、返却できる自転車シェアリングシ
ステムです。

現在、区内全域を対象に実施するとともに、本区も
含めた16区（千代田区、港区など）で相互乗り入れ
を行っています。

◎利用する際には、会員登録が必要です。

問 運営事業者コールセンター

☎(0570) 783677

交通課交通対策係

☎(6278) 8171



地球温暖化対策

▶中央エコアクト （中央区版二酸化炭素排出抑制システム）

二酸化炭素排出量削減のために、区民の
方々が簡単な省エネ活動に取り組みながら
ポイントを貯め、ポイントに応じた商品や参
加メリットを受けることができる制度です。

問 環境課ゼロカーボン推進係 ☎(3546) 5628



▶自然エネルギー・省エネルギー機器等 導入費助成

省エネ機器などを導入する区内の住宅・共
同住宅や事業所に対して導入費の助成を行って
います。

問 環境課ゼロカーボン推進係

☎(3546) 5628



住まいのねずみ・衛生害虫の相談

「ねずみ対策のPOINT」や「蚊の発生防止対策の
リーフレット」を配布するとともに、住まいのねずみや
衛生害虫でお困りの方の相談をお受けしています。

問 中央区保健所生活衛生課環境衛生担当

☎(3541) 5938

ペット（犬・猫など）

犬を飼う時は

飼い始めてから30日以内に登録してください。生後
91日以上飼育については、毎年4月から6月まで
の間に狂犬病予防注射を必ず接種のうえ、保健所へ届
け出してください。

飼い犬が死んだり、住所が変わった時などは、保健所
へ届け出てください。

マイクロチップが装着された犬を飼う場合、環境省
データベースに情報登録をすることで、保健所での
登録手続きは不要になります。

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546) 5762

ペットの相談

飼っているペットがいなくなった時は、保健所、東京都
動物愛護センターおよび最寄りの警察署にそれぞれご連絡
ください。

そのほか「これから犬や猫を飼いたい」、「しつけ方に
困っている」などのペットに関する相談は、区と連携して
動物愛護施策を推進しているボランティア団体「動物と暮
らしやすいまちづくり会」でお受けしています。

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546) 5762

東京都動物愛護相談センター

（世田谷区八幡山2-9-11）

☎(3302) 3507

区ホームページ 動物と暮らしやすいまちづくり会



受動喫煙対策

指定喫煙場所以外の道路、公園などの公共の場所での
喫煙や歩きタバコ、ポイ捨てを禁止しています。喫
煙は指定喫煙場所でお願います。

問 中央区保健所生活衛生課生活衛生事業係

☎(3546) 5762

中央区たばこルール

指定喫煙場所一覧



地域福祉の拠点

▶中央区社会福祉協議会

中央区社会福祉協議会は、地域福祉を推進する拠点として、町会・自治会、企業、NPO などのさまざまな団体や区民の皆さんの協力を得て、地域に根差した活動をしています。地域で生きづらさを感じている方、孤立しがちな方に寄り添って必要な支援につなげている他、金融機関などからの借り入れが困難な世帯に対し、資金の貸し付けも行っています。

また、障害者や高齢者などを対象にさまざまな事業を展開しています。

問 中央区社会福祉協議会管理部庶務課
☎(3206) 0506



ふくしの総合相談窓口

年齢や属性にかかわらず、福祉に関するさまざまな不安や悩みを受け止め、関係機関と連携しながら解決に向けて継続的に支援を行う窓口です。

これまで相談窓口がわからなかった、福祉に関する困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

問 京橋ふくしの総合相談窓口
☎(3546) 5303
月島ふくしの総合相談窓口
☎(5859) 5731



外国人支援

▶外国人区民のための生活ガイドブック

外国人区民の日常生活に役立つ行政サービスを4カ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）でまとめた「生活ガイドブック」を発行しています。

問 文化・生涯学習課文化振興係
☎(3546) 5345

英語



中国語



韓国語



▶外国人住民向け各種通訳サービス

多国語対応の通訳コールセンターを開設している他、一部の窓口ではタブレット端末を用いたテレビ電話通訳の利用が可能です。

通訳コールセンターの専用電話番号

☎(0570) 054222（午前8時30分～午後5時）

◎土・日曜日、祝日・休日および年末年始を除く。

二次元コードを読み取り、通訳サービスをご利用いただけます。



問 総務課組織等調整担当

☎(3546) 5625



▶外国人向け Web ページ (Chuo City Living Guide)

外国人向けに日々の生活に密着した情報（ごみの分別・出し方、区施設の利用案内など）を「やさしい日本語」と「英語」で提供しています。

問 広報課広報係

☎(3546) 5218

